

外為法令に関する規則・ガイドラインの制定等に関する意見公募手続きの実施について

1. 制定・改正する規則およびガイドライン

- (1) 暗号資産交換業に係る外為法令に関する規則・ガイドライン（制定）
- (2) 電子決済手段関連業務に係る外為法令に関する規則・ガイドライン（制定）
- (3) 暗号資産交換業に係るマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する規則・ガイドライン（一部改正）
- (4) 電子決済手段関連業務に係るマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する規則・ガイドライン（一部改正）
- (5) 暗号資産等関連デリバティブ取引業に係るマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する規則（一部改正）

2. 制定・改正の趣旨

近年の外為法の改正や財務省が公表するガイドライン（外国為替取引等取扱業者のための外為法令等の遵守に関するガイドライン）等について、会員が適切に遵守した業務運営を行えるよう、「暗号資産交換業に係る外為法令に関する規則・ガイドライン」並びに「電子決済手段関連業務に係る外為法令に関する規則・ガイドライン」を制定し、あわせて、「暗号資産交換業に係るマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する規則・ガイドライン」、「電子決済手段関連業務に係るマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する規則・ガイドライン」及び「暗号資産等関連デリバティブ取引業に係るマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する規則」について、形式的・軽微な変更を行うもの。

3. 添付資料

- ・【別紙 1】暗号資産交換業に係る外為法令に関する規則・ガイドライン（案）
- ・【別紙 2】電子決済手段関連業務に係る外為法令に関する規則・ガイドライン（案）
- ・【別紙 3-1】暗号資産交換業に係るマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する規則・ガイドライン（改正案）
- ・【別紙 3-2】暗号資産交換業に係るマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する規則・ガイドライン（新旧対照表）
- ・【別紙 4-1】電子決済手段関連業務に係るマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する規則・ガイドライン（改正案）
- ・【別紙 4-2】電子決済手段関連業務に係るマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する規則・ガイドライン（新旧対照表）
- ・【別紙 5-1】暗号資産等関連デリバティブ取引業に係るマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する規則（改正案）
- ・【別紙 5-2】暗号資産等関連デリバティブ取引業に係るマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する規則（新旧対照表）

4. 提出期限

2025 年 10 月 23 日（木）23 時 59 分